

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 寿泉会

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品…定額法  
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。  
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度及び、三重県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

##### ① 法人本部拠点区分

##### ② 泉園拠点区分

ア 特別養護老人ホーム泉園 イ 泉園短期入所生活介護事業所 ウ デイサービスセンター泉園 エ 泉園訪問介護事業所 オ 津中部西地域包括支援センター

##### ③ 八幡園拠点区分

ア 八幡園デイサービスセンター イ 八幡園グループホーム ウ 津中部東地域包括支援センター

##### ④ 万葉の里拠点区分

ア 介護老人保健施設万葉の里 イ 万葉の里通所リハビリテーション ウ 万葉の里居宅介護支援事業所 エ 万葉の里訪問リハビリテーション

##### ⑤ しおりの里拠点区分

ア しおりの里特別養護老人ホーム イ しおりの里短期入所生活介護事業所 ウ しおりの里居宅介護支援事業所 エ しおりの里デイサービスセンター オ しおりの里認知症型デイサービスセンター カ しおりの里広域型特別養護老人ホーム キ しおりの里第2短期入所生活介護事業所 ク しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所

- (2)事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では、社会福祉事業のみのため作成をしていない。
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5)収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ①法人本部拠点区分
- ②泉園拠点区分  
ア 特別養護老人ホーム泉園 イ 泉園短期入所生活介護事業所 ウ デイサービスセンター泉園 エ 泉園訪問介護事業所 オ 津中部西地域包括支援センター
- ③八幡園拠点区分  
ア 八幡園デイサービスセンター イ 八幡園グループホーム ウ 津中部東地域包括支援センター
- ④万葉の里拠点区分  
ア 介護老人保健施設万葉の里 イ 万葉の里通所リハビリテーション ウ 万葉の里居宅介護支援事業所 エ 万葉の里訪問リハビリテーション
- ⑤しおりの里拠点区分  
ア しおりの里特別養護老人ホーム イ しおりの里短期入所生活介護事業所 ウ しおりの里居宅介護支援事業所 エ しおりの里デイサービスセンター オ しおりの里認知症型デイサービスセンター カ しおりの里広域型特別養護老人ホーム キ しおりの里第2短期入所生活介護事業所 ク しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	531,431,248
建物（基本財産）	1,900,155,625
定期預金	117,000,000
計	2,548,586,873

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,348,709,000
運転資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	63,255,000
計	1,411,964,000

その他

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
物品購入 及び業務 委託	株式会社 ユーサポ ート	三重県津 市乙部5 番3号	1000 万円	メディカ ルサポー ト	0	該当なし	親族	紙おむつ の購入・ 事務等の 委託他	87、5 41、1 93円	介護用品 費・委託 費	3、06 5、69 9円

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし